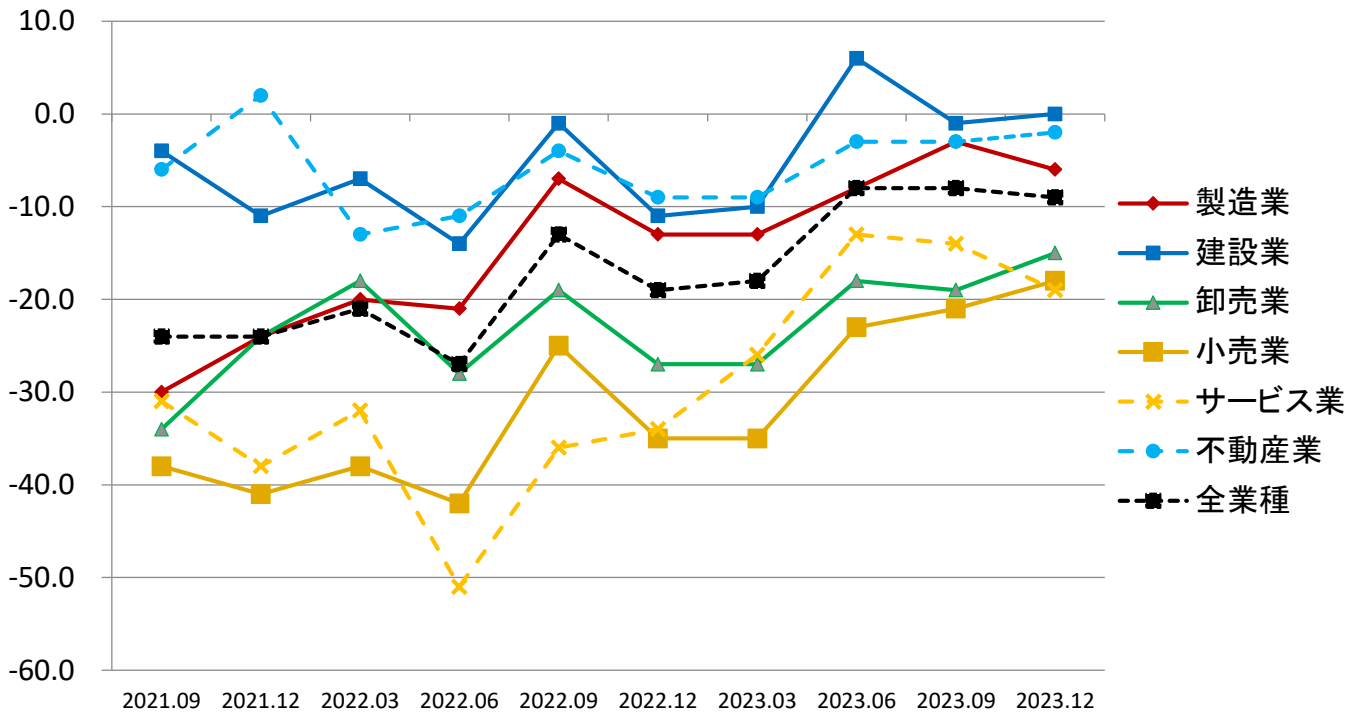


福生市商工会 経営だより

1. 多摩地域の小規模企業業種別業況判断DIの推移



※製造業・建設業は19人以下を、卸売業・小売業・サービス業は4人以下を小規模企業としています。
出典：多摩信用金庫 多摩けいざい No.107

2. 業況判断DIの分析

今期の小規模企業の全業種業況DIは、前期より1ポイント下降の-9となり、景況感が悪化しています。物価や人件費の上昇によるコスト増加に価格転嫁が追いついていない状況や人手不足の深刻化が影響していると考えられます。

業種別に業況判断DIをみると、製造業:-6ポイント、卸売業:-15ポイント、小売業:-18ポイント、サービス業:-19ポイント、建設業:0ポイントと全ての業種で0ポイント以下のマイナスとなっています。全業種でも-9ポイントとマイナスとなっています。特にサービス業では-19ポイントと業況判断DIが全業種の中でも大幅なマイナスが見られました。一方で2024年3月期には全業種ともに変化幅がプラスとなる見通しで、景況感の回復が見込まれています。

3. 中小企業診断士の一言

中小企業庁「小規模事業者の活動実態と取組」では、事業計画書を作成したことがある事業者は、作成したことがない事業者よりも売上高の増加傾向が強いことが示されています。事業計画書とは将来に向かい事業の具体的な行動を示す計画書で、ビジョン、売上目標、今後取り組むべきことなどを設定します。事業計画書の作成には「強み・弱みの把握」、「販路開拓のきっかけ作り」、「資金繰り状況の把握」などの効果があります。新たな年の始まりを機会に、商工会で専門家と一緒に事業計画書作成に取り組んでみてはいかがでしょうか。

4. 主要業界のトレンド

【全体】

確定申告が近づいてきました。今年の申告書の受付期間は2月16日(金)から3月15日(金)までとなります。確定申告が完了したら、決算書で今年度分の収支を振り返り、今後の事業運営に活かしましょう。日本政策金融公庫『小規模企業の経営指標調査』では、小規模企業の決算データをもとに業種別に収益性や生産性などの目安となる指標を集計しています。指標を参考に経営状況を把握しましょう。

【製造業】

機械装置がどのくらい売上に貢献しているかの指標を確認しましょう。食料品製造業の場合、決算書の『売上金額』を貸借対照表の『機械装置』の金額で割った指標が13回より小さい場合、同業他社と比較して、機械装置の売上に対する貢献度が低いことが考えられます。機械装置のメンテナンスによる安定稼働の確保や、補助金を活用した機械装置の取り替えを検討し、機械設備の働きが売上に確実に貢献するようにしましょう。

【サービス業】

従業員一人当たりの売上高を確認しましょう。普通洗濯(クリーニング)業の場合、決算書の『売上金額』を『従業員数』で割った指標が381万円/年を下回っている場合、同業他社と比較して、従業員の売上に対する貢献度が低いことが考えられます。サービス単価の値上げによる売上向上や、業務の流れを分析し、業務量が少ない日時は従業員を減らすなど、シフトを見直しましょう。

【小売業】

商品がどれだけ効率的に販売されているかの指標を確認しましょう。婦人服小売業の場合、決算書の『売上金額』を貸借対照表の『棚卸資産』の金額で割った指標が2.7回より小さい場合、同業他社と比較して、売上に対して在庫が多く、現金が不足していることが考えられます。季節の変わり目でのセール販売や、ネットショップなど新たな販路での在庫販売など、過剰在庫の解消に取り組みましょう。

【建設業】

売上に対する利益割合の指標を確認しましょう。とび工事業の場合、決算書の『営業利益』を『売上金額』で割った指標が4%を下回っている場合、同業他社と比較して、売上に対して手元に残る利益が少なく、外注費が掛かり過ぎていることが考えられます。外注単価や外注先の見直しによるコスト削減に取り組み、手元に残る利益率4%を目指しましょう。

5. 小さな企業の新たな取組みのためのヒント

2024年1月から電子帳簿保存法が完全義務化となりました。電子帳簿保存法は、貸借対照表や損益計算書などの決算関係書類や、請求書や領収書などの帳簿書類を電子データで保存することを認めた法律です。電子データを一切取り扱わない事業主以外の全ての事業主は対応の必要があります。例えば、取引先や購入先からPDFなどの電子データで領収書を受領した場合、その電子データを紙で印刷して保存することは、電子取引情報を原則データで保存する必要があるため、電子帳簿保存法違反となってしまいます。法律に対応し、業務改善に取り組みましょう。電子帳簿保存法対応についてぜひ商工会を積極的にご活用ください。